

受付  
豊能町支第 号  
22.12.10  
豊能町役場  
川支所

平成 22 年 12 月 10 日

豊能町総務部企画政策課 御中

「豊能町巡回バス見直し案」に対する意見の提出について

とよの町民会議 代表 新原 章弘  
住所 光風台 1-13-5  
072-798-2846

標記の件について、添付の通り意見を提出しますので、宜しく御検討賜りますようお願い申し上げます。

添付書

「豊能町巡回バスの見直し案」に対する意見

1 部

以上

平成 22 年 12 月 10 日

豊能町総務部企画政策課 御中

## 「豊能町巡回バスの見直し案」に対する意見

とよの町民会議 代表 新原 章弘  
住所 光風台 1-13-5 072(778)  
共同提案者 126 名 (別紙) 2846

### 1. 総論的な事項について

#### 1) パブリック・コメント（「P・C」）実施の周知について

今回着色チラシとして全戸に配布されたことは、従来の「広報誌とよの」への掲載に比べて周知効果が高く、多くの住民が関心を持つことになり非常に良い方法だと評価します。

ただ、「P・C」の予告は従来どおり 1/4 頁程度に抑え、残された紙面の表・裏両面を使って「計画の概要」を記載することによって、より多くの方々から意見が出され「P・C」の趣旨に適うものと思いますので、今後の「P・C」では是非検討実施して下さい。

#### 2) 見直し案は、社会実験と位置付けられていますが、今回の計画では、実績等の分析、それに基づく問題点の解明と対策、この社会実験計画との繋がりが全く示されておりません。

特に、西地区巡回バスの全廃については、現行の運行内容に対する実績の評価が示されておらずその理由が判りません。

巡回バスの運行等については住民の参画・同意のもとに計画を推進すべきだと思います。

#### 3) 高齢化に伴う運転免許証の返上がどんどん進んでいること、高齢化に伴い医療機関への通院や外出時の坂道歩行が困難になる方が増加していること等による「高齢者福祉」の充実、通行弱者を含めた「地域福祉」の整備拡充が求められていること、また、地球温暖化防止のために、公共交通機関の活用が叫ばれ、今後、益々重要視されるべき巡回バスを一方的に削減・縮小するというのは、町民の行政に対する期待に逆行するものであると言わざるを得ません。

また、町が実施した「豊能町巡回バス等の利用に関するアンケート」(平成 21 年 11 月)(以下「アンケート」という)でも高齢化に伴う公共交通機関の必要性を認めているにも関わらず、それらの意見等を全く無視した今回の見直し案は受け入れられるものではありません。

高齢化の進展に伴い、住みたい町の条件の第一は、生活者の利便に配慮した公共交通サービスの充実であると思います。見直し案には、そのような配慮が全く感じられません。

#### 4) 見直し案にある「箕面森町」への停車は評価できますが、町の主要施設等へのアクセスが不能となるものが多々あり、幾多の問題が派生することになります。

5) 財政危機を唱え、その矛先を住民の負担に向ける前に、人件費や業務委託費等に重点をおいての行政内部の経費削減努力を徹底すべきだと思います。

## 2. 個別的な事項について

### 1) 「P・C」の実施時期について

社会実験スケジュールは、平成 22 年 12 月に「P・C」を経て社会実験実施決定としておりますが、この「P・C」の締め切りは 12 月 11 日であり、全体スケジュールとしては大変無理があると思います。

今回の住民意見を取りあげて、慎重に討議する期間を設け、全体スケジュールを変更すべきだと思います。

### 2) 従来の 3 路線を廃止して、短縮 1 路線に決定する根拠となった過去の実績とその費用等について

(1) 3 路線について、次の諸事項に対する費用実績を明示して下さい。

	東西巡回	東地区巡回	西地区巡回
人件費（運転士給与等）			
燃料費			
保守・点検・整備費等			
その他必要費用等			
費用合計			
延べ乗車客人数			
乗車賃収入			

(2) 3 路線の収益率改善の為に実施してきた諸施策とその効果について説明して下さい。

(3) 見直し案では、町の費用負担限度額を予算ベースで 2,520 万円としているようですが、何故、その金額に抑えなければならないのか、その決定根拠・決定の諸条件を公表して下さい。

巡回バスの費用対効果が良くない場合、利用されていない理由を解明し、どのような改革・改善ができるのか工夫を凝らし、同じ費用で（もっと少ない費用で）住民の乗客数を増やし、満足度を向上させる努力をすべきであって、財政事情のために多数住民の利便性や福祉に直結する巡回バスを切り捨てる政策判断には大いなる疑問があります。

(4) 「アンケート」で要望が多かった「箕面森町」への停車以外は住民の意向を全く無視したものと なっています。

ア. 「アンケート」調査では、”巡回バスの利用世帯は全体の約 4 割、その約 8 割が西地区で、利用者は 60 歳以上が 7 割、利用目的では買い物、公共施設利用と通院で 76%と、

巡回バスが主に日常生活に使用されている”とされております。

- 意見では、”利便性を考慮した増便や所要時間の短縮、結節点での接続の要望が多い”。
- イ. 見直し案では、利用できなくなるという意見が多く、乗客が減少することになると思います。

以上のような考え方から、私達は次の通り代替案を提案します。

### 3. 私達の代替案の提案

乗り合いバスを主体とする地域公共交通は、運賃収入による採算が困難になり、多くの路線バス事業者が撤退や見直しを迫られていることは良く承知しております。

東ときわ台地区や新光風台地区の阪急バスにも同様な影響が出ているのではないかと危惧しておりますが、高齢化の進捗により、住民の足としての巡回バスと阪急バスの連携・拡充の要望が強く「住みたい町」を支える最重要インフラとして欠かせないものとなってきております。

- 1) 当面する過剰職員対策と経費節減を兼ねて、巡回バスを直営（或は NPO 法人の利用等）で運行する。
  - ・ 豊能町職員数の対住民比率は大阪府下では最も多い分類に入っている
  - ・ 豊能町職員の平均人件費として町は、約 800 万円/年人を支出、この優秀かつ豊富な人材を活用することによって経費の節減を図ることが可能であると考えます。

※ バスの直営運行は、町長のいう 200 人体制「広報誌とよの 10 月号 (No425)」(以下 (No) で示す) が確立する迄の暫定措置とする。
- 2) 各路線の停車場は、運行時間調整のためのものとし、路線上では、フリー乗車制の採用で何処でも住民が手を挙げれば停車し、乗・降車を認めることによって乗車率が向上するのではないのでしょうか。
- 3) 東西巡回バスのルートは西地区の始発・終着点を「シートス」とし、光風台駅、ときわ台駅及び妙見口駅は巡回ルートに加える。

西地区巡回バス路線は、基本的には現状の運行を維持、または増便して下さい。

東西巡回、西地区巡回とも停車場については、過去のアンケート調査結果及び、乗降実績数に基づいて検討を加え、関係自治会等の意見も聴取して選定して下さい。
- 4) 東西巡回バス路線に点在する主要施設（「シートス」「デイリーカナート」「ユーベルホール」「吉川支所」「豊悠プラザ」「阪急オアシス」「箕面森町」「本庁舎」等待ち合所として利用可能な施設）に停車場を設けて下さい。
- 5) 東地区巡回バスは利用実績から見て廃止、デマンドタクシーでのカバーは妥当と考えます。

6) 車両本体、停車場、時刻表等に広告の掲載を行い収入を図ることができると思います。

7) 能勢電車・阪急バスへの接続・連携や巡回バスの運行等に工夫を凝らせば住民も利用し易くなり乗客も増加するのではないのでしょうか。

8) デマンド・タクシー計画では、公用車（23 台の乗用車、2 台のマイクロバス）を計画的に管理・運用することにより支出の削減を図ることができるのではないのでしょうか。

「お出かけくん」の活用も併行的に考えることによって、タクシーに支払う費用が削減できると思います。

9) 更なる代替案として、巡回バスを全廃し、全てを民営バス（阪急バス等）の自主経営に任せた場合にはどのようなになるのか参考までに教えて下さい。

10) 住民の足である巡回バスを継続する為に、私達もマイカーからバス利用に心がけますが、町職員・議員の方々も通勤時・公用時に率先して利用すれば、バス事業の経営改善及び住民の意識改革に役立つのではないのでしょうか。

#### 4. 巡回バスの路線変更に伴う支障について

1) 見直し案では、路線の廃止・変更に伴って多くの支障が派生します。

(1) 現在推進中の施策を否定するものとなります。

◎ 「第 4 期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」（21 年 3 月決定）では”生きがい作りの推進と高齢者の社会参加の促進、健康づくりの推進、安心して暮らせるまちづくり”等を掲げ、「豊悠プラザ」「ふれあい文化センター」「永寿荘」「豊寿荘」「老人憩の家」「スポーツセンター」「シートス」等の施設の役割と重要性を記載しています。

◎ 「第 2 次豊能町地域福祉計画、第 2 次豊能町地域福祉活動計画」（22 年 5 月決定）では、”コミュニティの活性化と交流の促進、福祉の生活環境づくり”等を掲げ、巡回バスの見直し充実を謳っています。

◎ 「第 4 次豊能町総合計画」（22 年 7 月決定）では「住みたい町ナンバーワン」を将来像として掲げ、”コミュニティ活動・交流活動の活性化、文化・芸術の振興、生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進、生涯健康づくりの推進、安心できる福祉の充実”等を強調しています。

これらの計画は現在実施中のものであり、何れも、交流の場の設営とアクセスの確保が大変重要な要素となっているにも関わらず、これを否定することは、現行の諸施策の成果を減殺するものとなります。

(2) 今回の実験計画では、「本庁舎」へのアクセスが廃止されることになっています。

本町の東西人口比率は 1:3 で西地区が断然多いにも関わらず、西地区から「本庁舎」へのアクセスを廃止することは、西地区住民と町との接点を否定することであり、議会傍聴等

を含めて住民参画の機会を奪うものと言わざるを得ません。

※ 本庁舎でなければ出来ない手続き等に支障が生ずることになりますので、議会の開催も含めて、全ての業務・手続き等が吉川支所で完結できるように変更して下さい。

(3) 町の主要施設等へのアクセスも廃止することになっていますがそれに対する代替措置が示されておりません。

ア. 新光風台地区等の老人や通行弱者等が「本庁舎」は言うに及ばず「吉川支所」や「ユーベルホール」「図書館」「西公民館」等へ出向く場合、~~阪急バス~~~~能勢電車~~~~東西巡回バス~~又は~~阪急バス~~と乗り換えることになり、大変な時間の浪費と費用が嵩みます。

どの地域の住民も「豊悠プラザ」「永寿荘」などへのアクセスができなくなります。

これらの諸施設を利用して各種のクラブや同好会、ボランティア活動が展開されておりますが、その方々の活動をも阻害することになります。

イ. 西地区東部、東部地区等の住民が「シートス」を利用する場合、従来は東西巡回バスで直行できたものが、見直し案では~~巡回バス~~~~能勢電車~~~~阪急バス~~と乗り換えて「シートス」へ行くことになり、所用時間の浪費と費用が嵩むためシートスの利用者が減少することになると思います。

ウ. 町が常設している相談窓口へのアクセスが無くなります。

※ 「ふれあい文化センター」 生活・人権相談、教育勉強相談

※ 「豊悠プラザ」 障害者相談、障害者雇用相談

(4) 高山地区「コミュニティーセンター（右近の郷）」等に観光客確保のためのバス路線の設定がありません。

## 5. 町の経費削減の取り組み等について

私達は「すみたい町ナンバーワン」の実現に向けての諸施策には積極的に参画し応分の役割を担いますが、「行政と住民の協働で町をまもる」為には、町が、情報を公開し、出された住民の意見や質問等に真摯に対応することによって住民の信頼を獲得することが必須条件だと思います。

町職員数の削減（No425）や、公約である委託費の削減等その成果を公表し住民の納得のもとに協働の枠組みを醸成するよう努力されることを望みます。

今回のパブリック・コメントについては、私達以外の方々からも多くの意見が提出されていると思いますので、夫々のご意見を真摯に受け止め、本計画の更なる周知を図り、双方向での意見交換が出来るよう、公聴会・説明会等の開催をお願いします。

以 上